

令和4年11月16日
住宅局住宅総合整備課

空き家対策小委員会(第2回)を開催します！

国土交通省は、11月22日に社会資本整備審議会 住宅宅地分科会 第2回空き家対策小委員会を開催します。今回は、地方公共団体、不動産関係団体、民間事業者及びNPO法人から空き家対策に関する取組を紹介して頂き、総合的な空き家対策に向けて意見交換を行う予定です。

1. 日時：令和4年11月22日(火) 16:00~18:00

2. 場所：国土交通省2階住宅局局議室 ※WEB併用会議
(東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館)

3. 委員：別紙のとおり

4. 議事：空き家対策に関する取組紹介

5. 傍聴・取材等：

- ・ 本会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、WEB上での傍聴のみとさせていただきます。なお、通信状況によって映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。
- ・ 傍聴を希望される方は、11月18日(金)17:00までに、下記【宛先】にメールにて申し込みください。傍聴者には事前に資料とWEB会議用URLを送付します。

【宛先】 hqt-akiya_atmark_gxb.mlit.go.jp

※「_atmark_」を「@」に置き換えて送信してください。

- ・ 傍聴申込みにあたっては、件名を「【WEB傍聴希望】第2回空き家対策小委員会」とし、本文に氏名(ふりがな付)、電話番号、メールアドレス、勤務先(報道関係の方は社名)を記載ください。
- ・ WEB会議の都合上、アクセス数に限りがありますので、1社(団体)につき1名までとさせていただきます。希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。

6. その他：

- ・ 配布資料及び議事録は後日、国土交通省HP(以下URL)に掲載いたします。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_akiyataisaku.html

<問合せ先> 国土交通省 住宅局 住宅総合整備課 佐々木、粟津(内容に関するお問合せ)
小野、井田(取材、傍聴に関するお問合せ)
電話：03-5253-8111(内容関係：内線39343, 39353)、(取材・傍聴関係：内線39323, 39324)
夜間直通：03-5253-8507 FAX：03-5253-1628